

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.28
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	堀川 一晃
【住所又は本店所在地】	大阪府松原市別所
【報告義務発生日】	2025年7月22日
【提出日】	2025年7月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウィザス
証券コード	9696
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堀川 一晃
住所又は本店所在地	大阪府松原市別所
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ヒントアンドヒット
勤務先住所	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4丁目3番8号 本町アーバンライフ

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 森脇 啓太 弁護士 山口 拓郎
電話番号	03-5224-5566

#### （2）【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定した経営を助成することを目的とした保有。但し、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の通り、2025年6月9日付けで、株式会社NSSK-J1（以下「公開買付者」といいます。）との間で応募契約を締結し、公開買付者が2025年6月10日付で開始する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に提出者1が保有する発行会社普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しました。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	221,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 221,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		221,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月31日現在)	V	10,140,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、2025年6月9日付で、公開買付者との間で応募契約を締結し、本公開買付けに提出者1が保有する発行会社普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しており、当該応募契約に基づき本公開買付けに対して、提出者1が保有する発行会社の普通株式221,000株について応募しました。本公開買付けは2025年7月22日に終了し、上記応募株式全数の221,000株が買い付けられることになりました。なお、本公開買付けの決済開始日は2025年7月30日の予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヒントアンドヒット
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4丁目3番8号 本町アーバンライフ
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2012年1月27日
代表者氏名	堀川 一晃
代表者役職	代表取締役

事業内容	有価証券の保有、管理、運用、売買
------	------------------

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 森脇 啓太 弁護士 山口 拓郎
電話番号	03-5224-5566

(2) 【保有目的】

発行会社の創業者の出資会社であり、安定した経営を助成することを目的とした保有。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の通り、2025年6月9日付けで、公開買付者との間で応募契約を締結し、本公開買付けに提出者2が保有する発行会社普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しました。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません
------------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	653,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 653,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		653,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月31日現在）	V	10,140,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		6.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.44

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者2は、2025年6月9日付で、公開買付者との間で応募契約を締結し、本公開買付けに提出者2が保有する発行会者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しており、当該応募契約に基づき本公開買付けに対して、提出者2が保有する発行会社の普通株式653,000株について応募いたしました。本公開買付けは2025年7月22日に終了し、上記応募株式全数の653,000株が買い付けられることになりました。なお、本公開買付けの決済開始日は2025年7月30日の予定です。</p>
---

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	75,000
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	75,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
堀川 一晃	個人		大阪府松原市別所	2	0

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （１）堀川 一晃
- （２）株式会社ヒントアンドヒット

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	874,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 874,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		874,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月31日現在)	V	10,140,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.62

### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
堀川 一晃	221,000	2.18
株式会社ヒントアンドヒット	653,000	6.44
合計	874,000	8.62